

令和元年度

定例

第14回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和元年度 第14回定例教育委員会会議録

日 時 令和2年3月25日(水)

開 会 午後3時00分

会議場 役場3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

塚崎 博行 永井 薫 岡本 正 花尾 睦明

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

塚崎 博行 永井 薫 岡本 正 花尾 睦明

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長 宇多 雅弘

生涯学習課長 安東 文裕

教育課企画総務室長 大下 順世

教育課教育推進室長 大野 公嗣

教育課給食センター所長 笹谷 律子

教育課西はりま天文台公園長 西本 和彦

生涯学習課生涯学習推進室長 内海 義文

教育課企画総務室長補佐 寺田 良和

教育課企画総務室長補佐 椿 博子

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和元年度第 12 回定例教育委員会
令和元年度第 13 回臨時教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

議案第 27 号 令和 2 年度要保護・準要保護世帯の認定について

議案第 28 号 佐用町教育委員会教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について

議案第 29 号 佐用町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の制定について

議案第 30 号 教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について

議案第 31 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の制定について

日 程 6 協議・報告事項

(1) 令和 2 年度定例教育委員会等開催計画（案）について

(2) その他

閉 会

開 会

教育課長 定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年度第 14 回定例教育委員会を開会させていただきます。

日程 1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程 1 会議録署名委員の指名ですが、岡本委員を指名させていただきます。

教育委員 はい。

日程 2 会議録の承認

教育課長 日程 2 会議録の承認ですが、令和元年度第 12 回定例教育委員会会議録の承認については花尾委員に、第 13 回定例教育委員会会議録の承認については永井委員に決定しておりますのでよろしくお願いします。

教育委員 はい。

日程 3 教育長報告

教育課長 日程 3 教育長報告です。教育長よりお願いします。

教育長 お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。

コロナウイルスの影響によりオリンピックが延期になるなど、国中が混乱しておりますが、学校においても臨時休業ということで今まで経験したことのない長い休業となりました。

政府の方針は、3月は春休みまでの期間を臨時休業としましたが、兵庫県は、第1段階として3月3日から15日までの2週間を臨時休業としました。その後、兵庫県においても国の方針と同様に24日の春休みまで臨時休業が延長されたところです。

学校給食については、急きょ3月2日を最後の給食といたしました。材料の廃棄等の問題が報道されていますが、本町においては、多くが次年度で使える賞味期限であったため、廃棄物はわずかであったと聞いています。なお、給食費については、卒業生は返金し在校生は次年度に充当することといたしました。

学童保育については、休業期間中の保育を実施しましたが、自粛を呼びかけたこともあり利用人数は通常よりは少ない状況です。

校長会では、長い休業期間となることから週1回の家庭訪問を決定し、

家庭での学習ができる手立てを取るようになりました。

登校日は、最大2日以内という国の方針に基づき、卒業式と修業式を充てることとしました。

教科の未指導分について各学校で調査したところ、卒業生についてはほぼ無く、在校生もそれ程たくさんないとのことから、新学年で指導することで調整しております。

卒業式は、在校生は出席せず卒業生とその保護者のみで実施しました。

利神小学校・三河小学校の閉校式についても、卒業式終了後、地域の代表者のみを来賓に迎え実施しました。

春季休業中の部活は、県立学校に倣い3日から4日、2時間以内、換気に十分注意して実施することとしています。

通学ではスクールバスを利用する生徒も多いため、マスクの着用、手洗など注意喚起を行っています。

入学式・始業式は通常通り行う予定で進めていきましたが、感染予防の観点から国歌・校歌の斉唱は行わず、CD等を流す予定です。また、来賓あいさつを省略するなど、短時間の実施となるよう学校と調整しています。

新学期がどのような形でスタートできるか不確定ではありますが、感染予防に気を付けて進めて行きたいと考えております。

3月末をもって退任される塚崎委員の後任には、同じ三日月地域出身の岡田真希子さんがこの度の議会で同意されました。岡田さんは、佐用町教育振興基本計画策定委員会の委員にも就いていただいております。教育にも関心がある方ですので、色々な意見をいただけるものと思っています。

塚崎委員には、3期10年間の長きに亘り務めていただき、本当にありがとうございました。

- 教育課長 教育課から主な行事予定等を報告させていただきます。
(3月・4月の教育課事業計画、実施状況について説明)
(新型コロナウイルス感染防止のため関係事業の中止等説明)
続いて、生涯学習課より説明いたします。
- 生涯学習課長 (3月・4月の生涯学習課事業計画、実施状況について説明)
(新型コロナウイルス感染防止のため関係事業の中止等説明)
- 教育課長 各室からの報告事項があればお願いします。
- 企画総務室長 特にありません。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 新型コロナウイルス感染防止のため、当初は3月2日から15日まで一般の方の受け入れをお断りしていましたが、3月31日まで休館を延長することとなりました。今後の方針については、今週末、県立大学で検討されますので、それを受け今後の対応を決めてまいります。

給食センター所長 臨時休業に伴い3月3日から給食を中止しました。2月27日の夜に方針が決まりましたので、翌28日、3月分として発注していた材料をキャンセルしました。ほとんどのものがキャンセルできましたが、既に納入されたものは返品ができず、献立の変更等で対応しました。また、納品済みで賞味期限が残っている5品目は冷凍保存で4月以降に使用することとし、1品目のみ賞味期限が切れるため廃棄処分としました。

給食費は年間を通して清算し、残金を返金することとしました。中学3年生は卒業式に学校を通じて返金し、在校生は令和2年4月以降の給食費に充当することとしました。3月末で転出する児童・生徒、教職員、マリア幼稚園の園児については現金で返金しております。また、町からの補助金についても返金処理を行います。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 (意見なし)

日程4 教育委員報告

教育課長 日程4 教育委員報告です。順に報告をお願いします。

教育委員 1点目として、三日月校区の生徒指導連絡協議会が新型コロナウイルス感染防止のため中止となり、資料配布による連絡となりました。休業中の子どもたちの様子については、特に問題になっていることも聞いておりません。

2点目は、卒業式・閉校式についてです。卒業式は上月中学校・利神小学校へ出席しました。在校生の居ない中での式でしたので寂しい感じはし

ましたが、卒業生・保護者ともきちんとした式であったと思います。利神小学校の閉校式は地元の代表の方も出席される中、粛々と式が実施されましたので報告します。

教育委員 2月27日に図書館協議会があり参加しました。図書館の運営状況、事業報告、来年度の事業方針などについて報告がありました。

図書カードが従来のものからクレジットカードのような形状のものに変更になるとのことです。

卒業式については、上月小学校に参加しました。練習の回数も取れなかった中、1回の練習で素晴らしい卒業式が実施されました。

教育委員 三日月中学校・南光小学校の卒業式に出席しました。どちらの学校もしっかりと挙行されていました。特に小学校については、練習に割く時間もないまま当日を迎えた訳ですが、15人の卒業生がしっかりと卒業式に臨んでいたと思います。

また、南光地域の生徒指導連絡協議会は、三日月地区と同じで中止となりました。

教育委員 佐用中学校・佐用小学校の卒業式に出席しました。自粛要請の中、来賓等が少なく寂しい中ではありましたが、きちんできていたのではないかと思います。学校側も、椅子と椅子との間隔をとったり、マスクや消毒液を準備するなど、大変気遣いをされていました。

日程5 議案審議

教育課長 続いて日程5 議案審議に入ります。

議案第27号 令和2年度要保護・準要保護世帯の認定についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長補佐より説明します。

企画総務室長補佐 令和2年度分の申請について、前回、書類不備などにより保留となっていた6件のうち3件と新規1件、合計4件の審議をお願いします。

(別紙資料に基づき個々の事例について説明)

(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果、4件を認定する)

教育課長 議案第28号 佐用町教育委員会教職員住宅管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。教育推進室長より議案について説明をいたします。

教育推進室長 本件は、民法の改正に関係した町条例の改正に準じたものです。現行の様式は連帯保証人の欄を設けていますが、町条例では連帯保証人を必要とせず緊急連絡人の欄を設ける改正に倣ったものです。

(新旧対照表により説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 民法の改正ということですが、民法では連帯保証人が不必要になったということですか。

教育委員 4月からは連帯保証人を付ける場合、金額を設定する書面、つまり金銭の借用書などには必要で、それ以外は必要ないことになると思います。

教育課長 この改正は、町営住宅等町条例の改正に準じた改正であります。もちろん連帯保証人を設定しても構いませんが、その際には金額を設定しなくてはならないこととなります。佐用町の場合は、金額を設定せずに連帯保証人を廃止し、その代わりに緊急連絡人を設定することになりました。町の条例については既に3月議会で可決されているため、それに倣った改正が必要となったものです。

教育課長 他にご意見が無いようでしたら、本件は承認とさせていただきます。

教育課長 議案第29号 佐用町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の制定についてを議題とします。
事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長より議案について説明をいたします。

企画総務室長 この議案は、第 11 回定例教育委員会の協議・報告事項の中でご説明し承認いただいたものですが、この度、本体の町条例が議決されたことを受け、教育委員会規則で詳細を定めるものでございます。
(資料に基づき説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見が無いようなので、本件は承認とさせていただきます。

教育課長 議案第 30 号 教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。教育推進室長より議案について説明をいたします。

教育推進室長 昭和 46 年に定められた公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 7 条第 1 項の規定に基づいて、令和 2 年に文部科学大臣が定めた公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講じるべき措置に関する指針を踏まえ制定するものです。

これは、県教育委員会においても同様の規則を制定することになっており、それを受け各市町の教育委員会においても制定するよう指示があったことによります。

(資料に基づき説明)

教育課長 説明が終わりました。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 在校等時間について、外形的に時間を把握するという表現があります。従来なら記録簿等で把握していたと思いますが、今後は変わってくるということですか。

教育推進室長 今のところ、従来の記録簿による把握となります。

教育委員 学校現場では、校長や教頭が把握することになりますが、記録簿に記載されているものが事実かどうかまで把握できているか。というのも、第3条では教育委員会の役目として業務の適正な管理に努めるようにと記載してあるので、もし、在校時間が長く働き過ぎの実態が見えた時、休暇取得の助言や早く帰宅するような指導をしていくのかどうか。または、仕事量の中身を精査するとか、人員の数が足りなく慢性的な業務量の多さに対して増員するなどの予算措置を講じていくのかなどの狙いがあるのか、その辺りはどうなっていますか。

教育推進室長 業務改善と勤務時間の把握、両方で進めて行く必要があると考えています。記録簿は各学校で付けており、一定期間ごとに教育委員会への提出を求め確認しています。学校ごとに違いはありますが、勤務時間が多い教員については学校長等を通じて指導を行っています。業務改善も含めて、引き続き業務が特定の教員に偏らないような取り組みを進めて行きたいと考えています。

教育委員 正直に書けば書くほど、色々と指導がある。そういうことを避けるために短めの時間を記載するという事はないか。そのような対応をしているのであれば、本来の業務改善にはならないと思う。一般企業ではノー残業デーを設けるとか、時間になれば強制的に一斉退社をするなどの措置を講じているところもあると聞く。そこまでは行き過ぎだと思うが、重点的な取り組みを考え、形骸化しないよう進めることが必要ではないかと思います。

教育推進室長 業務改善については、引き続き学校と協議しながら業務量を減らす取り組みを続けて行かなくてはいけないと思っています。もちろん意識改革も必要と考えています。今の記録簿は、パソコンの電源を入れた時から電源オフまでの時間を記録します。ズルズルと続けてしまうと在校時間も長く記録されるので、その辺りの意識付けも必要になると思います。

教育委員 規則には、業務の適切な管理に対して処置を講ずるため必要な事項を定めるとあります。例えば、1月45時間以内であるとか、年度内で360時間であるとかの基準が設けてありますが、これが守られなかった場合、業務を監督・指導する立場の教育委員会が学校長などに対して、何か指導す

るといふことはありますか。

教育推進室長 今までも学校長に対して、超過勤務の教員への指導を徹底するように指導しています。この規則が制定されれば、基準を超える勤務実態がある学校長には、ヒアリングを行うなど指導も行っていきます。

教育委員 超過勤務している教員の意識改革を進める方策を、第一に考えてもらう方が良いのではないかと思います。

教育課長 ここで、コロナウイルス対策の会議のため2名退席します。
(生涯学習課長・企画総務室長退席)

教育課長 この規則は、佐用町独自のものではなく、県下各市町全てが制定します。勤務時間の基準も全て同じで、この基準を目標に取り組みでいくことになっています。勤務時間の報告については、指導主事が集計・把握し、学校長への指導も行っています。今回、規則化されることで数値基準が明確になり、意識改革につながることを期待しています。

教育委員 超過勤務という、どのくらいの時間が超過として報告されていますか。

教育課長 多くは45時間を少し超えている状況です。中には80時間・90時間という方も少数あります。

教育委員 私も現役の頃の経験から言いますと、6時過ぎまで学校に居たので月45時間程度の計算になります。管理職からの業務命令で超過勤務になるものや、自己都合で残っている場合もあり一概には言えませんが、大体の先生方は6時過ぎまで学校に居ると思います。

教育委員 やはり、部活動の指導もあり仕方ないのですか。

教育長 昨年の2学期から平日の1日をノー部活デー、土日の内どちらか1日は部活動を休むことにしたので、以前よりは部活動に関わる時間は減ったと思います。それでも中学校は超過勤務になっています。

変形労働時間制導入の話もありますが、慎重な対応が必要と考えています。変形労働時間制により勤務時間帯を固定してしまえば、決められた時間は在勤しなければならず、早く帰れる状況であっても在勤する状況が

生まれます。小さな子供がある家庭では特に難しい面もあると思っています。

教育委員 国は、部活動指導員の導入を勧めています。佐用町の場合、指導員の導入が適切かどうか、指導員の人材確保など色々な問題があると思います。そのようなことも勘案して検討していくことが必要だと思います。

教育推進室長 人事面では県から去年以上の加配があり、英語は専科にやってもらうなど、できる限りの体制を整えてフォローしていきたいと考えています。

教育課長 他にご意見はございませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見が無いようですので、この件については承認とさせていただきます。

教育課長 議案第 31 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する規則の制定についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。教育推進室長より説明します。

教育推進室長 令和 2 年 4 月に独立行政法人日本スポーツ振興センターから要保護・準要保護の世帯については、各教育委員会において保護者負担に関する規則を定めるよう要望がありました。今までは、共済掛け金の半額を保護者負担として小中学校とも 4 月に集金し、残りは町が負担しておりました。また、要保護・準要保護の世帯についてはこれまでも保護者負担を徴収していませんでしたが、独立行政法人日本スポーツ振興センターに会計検査が入り、何の根拠もなく要保護・準要保護の世帯からの負担金徴収をしないことは不適切であるとの指摘がありました。また、要保護・準要保護の世帯については国からの補助も出ているため、規則に基づく処理を行うべきとの指摘もあったことから、教育委員会で根拠となる規則を制定するものです。

教育課長 説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いします。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見が無いようですので、ご承認ということで確認させていただきます。

日程6 協議・報告事項

教育課長 日程6 協議・報告事項に移ります。(1) 令和2年度定例教育委員会等開催計画(案)について説明をいたします。

教育課長 令和2年度の定例教育委員会の日程等を資料に掲載しております。
(資料に基づき説明)
ご確認頂きますようお願いいたします。

教育課長 他に報告事項などありましたらお願いします。

教育推進室長 教員の人事異動について、会議終了後教育長より報告します。

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 給食だよりを配布しています。中学校が4月9日から、小学校は4月13日から給食が始まります。無事に始まれば良いと願っています。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 予定しておりました協議事項は全て終わりましたが、全体を通して、ご質問等がありましたらお願いします。

教育委員 (意見なし)

教育課長 ご意見が無いようですので、本日の会議はこれをもって終了となります。閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教育長 慎重審議頂きありがとうございました。4月に入ってもコロナの影響はあると思いますが、ご協力頂きますようお願い閉会といたします。

ありがとうございました。

教育委員

最後に一言、みなさまにお礼を申し上げます。

これまで学校に長く務めていた関係上、学校教育のことについて色々と発言をさせていただきました。教育委員になって学校教育だけでなく社会教育、生涯学習の分野まで色々と教えていただきましたので、自分自身良い勉強をさせてもらったと感謝しております。

本日をもって退任させていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

全員

(拍手)

閉会 午後4時20分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和2年4月28日

教育長 浅野博之

署名委員 岡本正